

①自動車急発進等抑制装置補助金

国の補助金と併用可

高齢者の交通事故抑制のため、安全運転支援車(サポートカー)の購入費、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止する後付けの急発進抑制装置の取り付け費用等の一部を助成します。

◆対象者

- ①飛騨市民であること
- ②令和3年3月31日時点で65歳以上の方(昭和31年4月1日までに生まれた方)

■車両購入の場合

国の補助金と併用可

◆補助対象車両

衝突被害軽減自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置が搭載された自動車で、国土交通省が安全運転支援車(サポートカー)と認定したもの【国のサポカー補助金の対象となっているもの】

◆購入できる販売店の条件

飛騨市内の業者であること
 ※市外の業者からの購入である場合は対象となりませんのでご注意ください

◆補助額

対象:(1)対歩行者の衝突軽減ブレーキ、(2)ペダル踏み間違い急発進抑制装置

	(1)かつ(2)を搭載する車両	(1)のみを搭載する車両
普通車	10万円支給	6万円支給
軽自動車	7万円支給	3万円支給
中古車	4万円支給	2万円支給

◆申請方法

市内の販売店で購入後、市へ補助金の申請が必要となります
 ※販売店では、飛騨市の補助金を利用して購入したいことを伝えてください
 ※国の補助金を受ける場合は、市への申請とは別に手続きが必要となります

■後付け装置購入取付の場合

国の補助金と併用可

◆補助対象装置

既存の自動車に後付けで取り付けることができる装置で、アクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進を抑制する仕組みがあるなど、国土交通省が認定(先行個別認定等)したもの【国の補助金対象となっているもの】

◆購入できる事業所の条件

飛騨市内の業者であり、認定取扱事業所であること
 ※上記の条件に当てはまる業者(令和2年4月6日現在)
 【古川地区】アルプス自動車、中畑自動車、古川サービス、西田モータース
 【神岡地区】西田自動車、大坪自動車商会

◆補助額

- ①障害物検知機能付き 4万円支給
- ②障害物検知機能なし 2万円支給

◆申請方法

市内認定取扱事業所で購入・取付後、市への補助金申請が必要となります
 ※飛騨市の補助金を利用して購入したいことを伝えてください
 ※購入・取付費用は、国の補助金相当分を控除して請求されるため、国の補助金申請に関する、購入者による手続きは必要ありません

②補聴器購入費補助金

サロン等の高齢者の集まりの場への参加や、外出時の車の往来等に対する高齢者の安全な外出を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

◆補助対象者(以下の条件に全て当てはまる方)

- ①飛騨市民であること
- ②購入時に満65歳以上であること
- ③両耳の聴力レベルが40デシベル以上であること
- ④身体障害者手帳の交付対象でないこと



◆購入できる販売店の条件

飛騨市内の販売店であること

※市外の業者からの購入である場合には対象となりませんのでご注意ください

◆補助額

- ①購入費が8万円以上の場合 4万円支給
- ②購入費が8万円未満の場合 購入費の2分の1を支給

◆対象となる補聴器

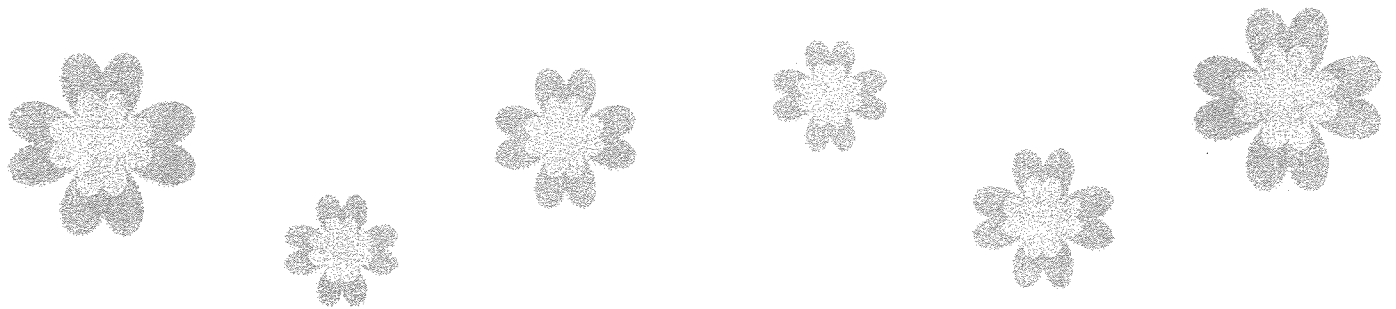
中等度難聴用の補聴器に限ります

◆申請方法

市内の販売店で購入後、市へ補助金の申請が必要となります

※販売店では、飛騨市の補助金を利用して購入したいことを伝えてください

※市補助金申請において必要な書類は、販売店にもありますので、ご相談ください



◆このリーフレットの内容に関する問い合わせ先(書類の提出先)

飛騨市役所 地域包括ケア課 高齢支援係 (ハートピア古川内)	0577-73-6233
神岡振興事務所 市民振興課	0578-82-2252
河合振興事務所 地域振興課	0577-65-2381
宮川振興事務所 地域振興課	0577-63-2311